

産業交流プラザ 使用料の改定について

いつも産業交流プラザをご利用いただき、ありがとうございます。

平成26年4月1日からの消費税引き上げに伴い、産業交流プラザにおいても下記のとおり使用料を改定いたします。

ご利用のみなさまには、ご負担をおかけしますが、引き続き、産業交流プラザをご利用くださいますようお願いいたします。

◎新料金の適用時期

平成26年 **3月31日までに使用許可(※)を受けた場合**
→**現行料金【5%】が適用されます**

実際の利用日が4月1日以降の場合でも、3月31日までに使用許可を受けた場合も、現行料金となります。

ただし、使用許可を3月31日までに受けた場合でも、使用日の変更が4月1日以降の場合、新料金を適用し、変更により生じた増額分を追加させていただきます(変更により生じた減額分は、従来どおり返金いたしません)。



平成26年 **4月1日以降に使用許可(※)を受けた場合**
→**新料金【8%】が適用されます。**

※ 使用許可とは、
使用許可申請書を産業交流プラザに提出したことによって、発行される使用許可書です。
電話や公共施設予約システムによる予約の段階では、許可書の発行はできませんので、ご注意ください。

施設	区分	現行料金【5%】	新料金【8%】
		(平成26年3月31日までに使用許可を受けた場合)	(平成26年4月1日以降に使用許可を受けた場合)
		円	円
特別会議室	午前9時から午後5時まで 1時間につき	1,500	1,540
	午後5時から午後10時まで 1時間につき	1,800	1,850
第1会議室	午前9時から午後5時まで 1時間につき	1,400	1,440
	午後5時から午後10時まで 1時間につき	1,600	1,650
第2会議室	午前9時から午後5時まで 1時間につき	1,000	1,030
	午後5時から午後10時まで 1時間につき	1,200	1,230
第3会議室	午前9時から午後5時まで 1時間につき	600	620
	午後5時から午後10時まで 1時間につき	700	720
第4会議室	午前9時から午後5時まで 1時間につき	900	930
	午後5時から午後10時まで 1時間につき	1,100	1,130
第5会議室	午前9時から午後5時まで 1時間につき	1,000	1,030
	午後5時から午後10時まで 1時間につき	1,200	1,230
第1研修室	午前9時から午後5時まで 1時間につき	1,600	1,650
	午後5時から午後10時まで 1時間につき	1,900	1,950
第2研修室	午前9時から午後5時まで 1時間につき	1,300	1,340
	午後5時から午後10時まで 1時間につき	1,500	1,540
交流サロン	1時間につき	1,000	1,000
交流ロビー	1時間につき	1㎡につき10円	1㎡につき10円

※商品の展示・販売、商品の説明など営利目的で使用する場合は、上記料金の2倍になります。

お問い合わせは、
産業交流プラザ(窓口) 046-828-1630
横須賀市 経済企画課 046-822-8122